



春日部市議会議員
くりばら信司後援会だより

くりばら通信

<http://s-kuribara.com/>



↑携帯サイトへ

支えあう日本。心をつなぐ。公明党

9月度定例議会・一般質問より♪

1 エリアメールなど携帯電話を 活用した情報発信について

Q. エリアメールは一般的なメールと異なる通信回線を使用するため、災害時でも電話やメールの混雑による影響を受けにくく、使用料、受信料など無料であり、これを活用して、災害情報を提供すべきと訴えました。

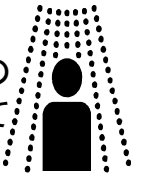
A. エリアメールは身近にある携帯電話に災害情報や避難情報が市民のみならず、通勤・通学者、観光客などにも伝達できることから、大変有効なものと考えられる。市民の皆様には防災情報をお知らせする新たなツールとして導入に向けて進めたい、との答弁がありました。



2 ドライミスト・ミストシャワー などで暑さ対策を

Q. ドライミストは乾いた霧として、体に当たっても濡れることがなく、また、ミストシャワーは、簡易的に学校の屋外、渡り廊下などに設置でき、霧によって、周囲の熱を奪うことであたりの気温を下げることに大きな効果を上げています。そこで、市としても導入すべきではないかと訴えました。

A. ミストシャワーは、ヒートアイランド対策として非常に有効な手段の一つであると認識しています。今後、来年夏を目指し、ミストシャワーの試験的設置を行い、効果を調査して参りたいと、答弁がありました。



3 災害時の食物アレルギー物資 及び避難場所での対応について

Q. 災害弱者対策については今までも種々取り上げましたが、今回は食物アレルギーを持つ市民に対して、災害時での対応について何点か、確認の意味を込めてお伺いしました。

A. 食品関係事業者、他市との災害協定を締結し、対応は可能。また、現在、非難された方の申し入れにより対応することとしマニュアル自体は作成していない。他市を参考に検討したい、と答弁がありました。

4 路上喫煙防止条例など受動喫煙防止対策について

Q. タバコの煙は直接、または間接的に市民の健康を阻害するとWHOからも指摘されており、市としても受動喫煙による被害から市民の健康を守るために路上喫煙防止条例を制定し、取り組みを強化すべきではないかと訴えました。現在、県内40市中20市が制定済みでもあり、市としての取り組みを急ぐように訴えました。

A. 来年度において路上喫煙防止条例の制定を図ります、と答弁がありました。



